

広報

Public Information MINAKAMI

2013

7月

みなかみ

平成25年7月1日発行



振り込め詐欺に 遭わないために・・・

新聞や三ニュースで
毎日のように取り上げられる振り込め詐欺
現実には不審な電話を受けたなどの
相談や報告が警察にもたらされています。
本町でも残念なことに
受取型の振り込め詐欺の被害が出てしまいました。
今回は、振り込め詐欺被害を未然に防ぐ
対処方法などを考えてみたいと思います。



平成24年
県内の振り込め詐欺
被害状況について

平成24年群馬県内の振り込め詐欺被害件数は56件。そのうちオレオレ詐欺の発生件数は29件と最も多く、次に還付金詐欺12件、架空請求詐欺11件、融資保証詐欺4件などになっており、これらすべての被害金額は約1億2,670万円になっています。

その中で、最も発生件数が多かったオレオレ詐欺に遭われた年齢層を見ると、50歳代が2件、60歳代が10件、70歳代が8件、80歳代が8件、90歳代が1件となっており、高齢者が被害に遭われている状況にあります。

■県内の振り込め詐欺被害状況（平成24年）

振り込め詐欺	発生件数	前年比	被害額	前年比
振り込め詐欺	56件	-22件	約1億2,670万円	-220万円
オレオレ詐欺	29件	-29件	約8,280万円	-1,610万円
架空請求詐欺	11件	-3件	約2,450万円	+110万円
融資保証詐欺	4件	-2件	約1,040万円	+380万円
還付金詐欺	12件	+12件	約900万円	+900万円

【振り込め詐欺の主な種類】 オレオレ詐欺

息子など親族を装い電話をかけてきて、仕事や男女関係等のトラブルを装って「お金が必要になった」と連絡し、現金を振り込ませたり、「代わりの者が行くのでお金を渡してくれ」などと受取場所を指定して現金やキャッシュカードなどをだまし取る。

● 架空請求詐欺

不特定多数の人に、ハガキやメールなどを送って架空の事実で料金を請求し、「回収員が出向く」、「延滞料が増える」などと脅かして現金を振り込ませる。

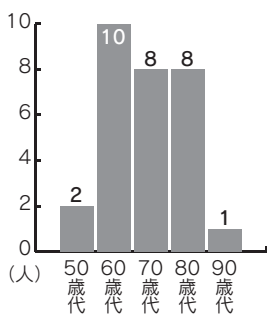
● 融資保証金詐欺

融資する旨のダイレクトメールやファックスを送付し、融資の申込者に対して保証金や手数料等を名目に現金を振り込ませる。

● 還付金詐欺

役場や年金事務所など公的機関の職員などをかたり、医療費や保険料等を還付すると告げて、ATMコーナーまで誘導して、入金手続と見せかけて現金を振り込ませる。

■県内のオレオレ詐欺
年齢別被害者数
（平成24年）

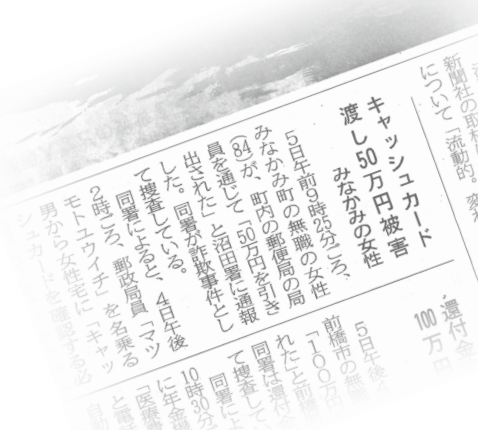


緊急事態！県内で オレオレ詐欺が激増

平成25年に入り、県内でオレオレ詐欺被害が激増しています。群馬県警察本部のまとめでは、特に5月中の発生件数が22件、約1億2,230万円の被害額になっており、1月から5月末現在での発生件数は50件、約2億4,440万円の被害額になっています。

これは、昨年と比べても2倍のスピードで発生している状況にあり、「群馬県民が狙われている」と言っても過言ではありません。

そんな中、残念なことに本町でも振り込め詐欺の被害が出てしまいました。今回の被害は、公的機関の職員を装い被害者に電話を入れ、代理人と名乗った犯人の仲間が言葉巧みにキャッシュカードをだまし取り、ATMでお金を引き下ろすという手段の犯行でした。



特集 振り込め詐欺に遭わないために…。

**振り込め詐欺被害を
防止するための対応策**

みなかみ町民が
狙われています！
いつ、あなたの家に
犯人から電話がかかって
くるかわかりません!!

「携帯電話の番号
が変わった」と
の電話

電話で「お金を
用意して」!!

詐欺

ここでは、振り込め詐欺の被害に
遭わないよう、具体的に対応策をい
くつか紹介します。

「オレオレ詐欺」

■息子など親族を装う手口

○電話でお金を要求されたら、まず
は詐欺だと疑うこと。

○親族しか知らない情報（例／ペッ
トの名前など）で本人確認をする。
ただし安易に親族の名前を自ら言わ
ないこと。

■警察や役場など公的機関の職員を 装う手口

○警察官や役場、金融機関などの職
員が、電話や自宅に向き暗証番号
を聞いたり、キャッシュカードを預
かったりなどは絶対にしません。

【架空請求詐欺】

○見覚えのないハガキやメールは完
全に無視すること。

○不安がある場合は、相手に連絡す
るのではなく、まずは警察に相談を
する。

【融資保証詐欺】

○「先に保証金を払ってください」と
言われたら、まずは詐欺の手口と
疑うこと。

○有利な条件（例／「90日間無利息」
など）を宣伝する業者は特に注意が
必要。

○実在する金融機関を装う場合があ
るので慎重に対応すること。

【還付金詐欺】

○電話で「還付金がある」と言われ
てもすぐに信用せず、自らの公的機関
の連絡先を調べて再確認をすること。

被害に遭わないための その他のポイント！

- ひとりで判断せず、すぐに家族や
警察に相談をしてください。
- 留守番電話に設定しておき見覚え
のない発信番号の電話は出ない。
- 他人に現金・キャッシュカードは
渡さない。暗証番号は教えない。
- 家族は日頃から両親と連絡を取
り合ってください。



県内の振り込め詐欺以外の特殊詐欺被害状況（平成24年）

振り込め詐欺以外の特殊な詐欺	発生件数	被害額
	33件	約3億4,860万円
金融商品等取引名目詐欺	31件	約3億2,070万円
ギャンブル必勝情報提供名目詐欺	2件	約2,790万円

*振り込め詐欺以外の特殊詐欺被害にあった方の年齢層は、50歳代4件、60歳代9件、70歳代10件、80歳代10件の計33件となっています。

**振り込め詐欺以外の
特殊な詐欺について**

先に紹介してきた振り込め詐欺以
外にも、電話で「必ず儲かる」など
と投資や出資の勧誘で、現金をだま
し取る『金融商品等取引名目詐欺』
や、パチンコやパチスロ攻略法など
情報提供を広告掲載して、会員登録
料や情報料等の名目で現金をだまし
取る『ギャンブル必勝情報提供名目
詐欺』と言った詐欺などもあります。

おかしいと思ったら
迷わずに相談して
ください



上州くん

みやまちゃん

日常生活の中で、「最近、家の周
りで不審な人や車を見る」、「聞き覚え
のない名前の会社や人から電話が
かかってくる」など、直接の振り込
め詐欺と思われる電話だけでなく、
少しでもおかしいと思ったら最寄り
の警察などに相談してください。

■振り込め詐欺

被害防止ホットライン

☎027(224)5454

(群馬県警察 24時間受付)

■本町を管轄する

警察署・交番・駐在所

- 沼田警察署 ☎(22)0110
- 上毛高原交番 ☎(62)3311
- 月夜野駐在所 ☎(62)2024
- 水上交番 ☎(72)2049
- 藤原駐在所 ☎(75)2202
- 新治交番 ☎(64)0130

湯宿河川委員会「環境大臣表彰」受賞

6月12日、東京グランドアーク半蔵門において、平成25年度環境保全功労者等環境大臣表彰が行われ、湯宿河川管理委員会（河合市郎区長）が地域環境美化功労者表彰を受賞しました。

湯宿区では、自然環境保護及び環境整備を目的に同委員会を設置し、区民全員で永年にわたり赤谷川の清掃や河川沿いの遊歩道整備などを行ってきました。受賞の報告で岸町長を訪れた河合区長さんは、「無意識に川を眺めることが多くなった」と語っていました。



阿部光子さんに総務大臣感謝状が贈呈

旧月夜野町時代から本年3月末まで16年6ヶ月、行政相談委員を務めた阿部光子さん（下津）に総務大臣感謝状が贈呈されました。

行政相談委員は、町民の声を行政に生かすため、町民の苦情や意見、要望などを関係機関へつなぎ、円滑な解決に向けた大切な調整役を担います。

■その他受賞報告

○全群馬近代こけしコンクール

経済産業大臣賞 深代里子さん
（須川）

○群馬県総合表彰

〔林業〕 阿部 弘さん
（湯松曾）

元水上町森林組合代表理事組合長



〔県土整備〕 田中信子さん

県建設工事紛争審査会委員
（湯原）

○利根沼田地区

親と子のよい歯のコンクール
（優良賞）中村美穂さん・心花ちゃん
（上牧）

（優良賞）中村美穂さん・心花ちゃん
（上牧）

利根沼田支部ポンプ操法競技会

6月2日、沼田公園において利根沼田支部ポンプ操法競技会が開催されました。

この競技会は、利根沼田管内の各市町村からポンプ車の部8チーム、小型ポンプの部9チームが出場し、機器の正確な操作と標的を倒すまでの時間等について競うものです。

本町からの参加チームについては、残念ながら上位入賞はできませんでしたが、小型ポンプの部3番員として出場した第2分団第1部の杉木里志さん（中村）が個人表彰を受賞しました。



山田桃子さん（桃野小4年）

全日本卓球選手権大会への出場権を獲得

5月26日、前橋市で開催された平成25年度全日本卓球選手権大会群馬県予選会において、桃野小4年の山田桃子さん（薄根卓球スポーツ所属）が、小学4年生以下のカブ女子シングルの部で準優勝をして、7月に兵庫県神戸市で開催される全国大会への出場権を獲得しました。

山田さんは、3月にも三重県で開催された全国ホープス選抜大会で本県選抜チームの一員として全国大会に参加しており、全国大会連続の出場となります。



月夜野中で利根実業生による出前授業が開催

5月15日、月夜野中（田村正紀校長）で利根実業高（峯川一郎校長）による出前授業が開催されました。

今回の出前授業は、同高校の生物生産科生物資源コースの2年生22名が指導者となり、同中学校3年生93名に野菜栽培の指導を行い、ナスやトマト、キュウリなど7種類250鉢を超える苗を校内の花壇や畑、プランターなどに定植しました。

指導に当たった小林勝さん（利根実業高教諭）は、「植物の栽培のコツは、いかに手入れができるかだが、中学生の皆さんは失敗を学ぶことも大事な勉強です。」と、これから手入れをする生徒たちにエールを送っていました。

藤原小児童が

田植え体験

5月21日、藤原小（下田洋一校長）児童による田植え体験授業が、好天に恵まれ実施されました。

田んぼの所有者である林明男さん（平出）や藤原千歳会の方々（指導のもと）、児童たちは一株ずつ丁寧に目印のロープに沿って稲苗を植えました。

今後は、生育を観察しながら秋に稲刈り体験授業を行い、藤原区民の方々とともに、ぼた（藤原地区の郷土料理）などを作って楽しく味わうそうです。



新治中学生がボランテア花植え作業

5月25日、新治中（遠藤博道校長）生徒や地元婦人会の方々によるボランテア花植え作業が、B&G海洋センターで実施されました。

作業には約130名が参加し、咲き終わった春の花苗を抜き、花壇を整理したのちにサルビアやペチュニアなど約1,500株の夏の花を植えました。

このボランテア作業は、旧新治村時代にB&G海洋センターが開設されてから毎年続けられている作業です。

参加者には、「中学生時代に参加して以来、久しぶりの参加です。」と汗を流していた大人の方の参加者もいました。

赤谷の森で自然散策会を開催

5月25日、旧三国街道において、関東森林管理局赤谷ふれあい推進センター（廣橋潤所長）主催による赤谷の森自然散策が開催されました。

当センターは、三国峠周辺に広がる赤谷の森（1万ヘクタール）で、赤谷プロジェクト地域協議会、(財)日本自然保護協会との協働により、生物多様性の復元及び持続的な地域社会づくりを目的とした「赤谷プロジェクト」に取り組んでいます。

当日は、県内から24名が参加し、センター職員のカイドのもと、自然環境や旧三国街道の歴史等を学びながら、ゆつくりと新緑の森を散策しました。



春の環境美化活動に250名が参加

5月26日、月夜野道路情報ターミナル周辺において、利根沼田環境森林事務所主催による「春の環境美化活動」が実施され、管内事業者及び本町が連携して、ゴミ拾いを行いました。

この活動は、清掃活動やゴミの不法投棄防止、ゴミの減量化、植栽・植樹の普及啓発を目的に毎年行われています。

作業当日は、約250名が参加し、空き缶やペットボトルなどのほか、粗大ゴミなども見つけられ、総重量約460kgのゴミを収集しました。



町老人クラブ連合会月夜野支部 上毛高原駅でボランティア清掃奉仕作業を実施

6月4日、みなかみ町老人クラブ連合会月夜野支部会員による上毛高原駅周辺清掃奉仕作業が行われました。

真夏のような太陽の日ざしが照らす中、約30人の会員は持ち寄った清掃道具で上毛高原駅の周りの草刈りや雑草取り、植木の剪定作業に汗を流しました。

この奉仕作業は、旧月夜野町時から続けられ、例年、草むしり（クサムシリ）のゴロ合わせで、春は6月4日、秋は9月3日と年2回行われています。



真沢地区棚田で古代米の田植え体験

6月2日、真沢地区の棚田において、さなぎわ里山だんだんの会（石田勘一会长／上組）主催による古代米の田植え体験が開催されました。

当会は、真沢地区の里山環境保全活動を進めており、今回、関東地域づくり協会の協力により住民と県内外の家族約50人が田植え体験に参加しました。

参加者は、泥だらけになりながら田植え体験をしたほか、ピザ作り体験や自然観察会にも参加していました。昼食では、古代米のおにぎりやうどん、野菜など、地元で採れた食材を利用したメニューを美味しく食べる子どもたちの姿が見られました。



キッズクッキング教室

6月1日、保健福祉センターにおいて、食生活改善推進員、学校給食センター栄養教諭、町栄養士による「みなかみキッズのクッキング教室」が開催されました。

この教室は、子供たちの料理経験を増やしたいことから、6〜7月にかけて4日間開催されます。毎回、4〜6年生の約50名が参加しています。

1日は午前の部は手作りピザを、午後の部はサンドウィッチとポテトサラダを作りました。子どもたちは、一生懸命、野菜を切ったり、ピザ生地をこねたりと、楽しみながら料理し、おいしく食べることができました。



日本リバーベンチャー選手権大会

6月1・2日、道の駅「水紀行館」前の利根川で、第37回日本リバーベンチャー選手権大会が開催されました。

この大会は、大学生が企画・運営する国内最大級のラフティング大会で、大学生や社会人46チーム約200人が参加しました。大会結果は次のとおりです。

○4人乗りの部

優勝 テトラポット(鳥取大学探検部)

準優勝 五十嵐コンバイン

(新潟大学探検部)

第3位 ナポリ(新潟大学探検部)

○2人乗りの部

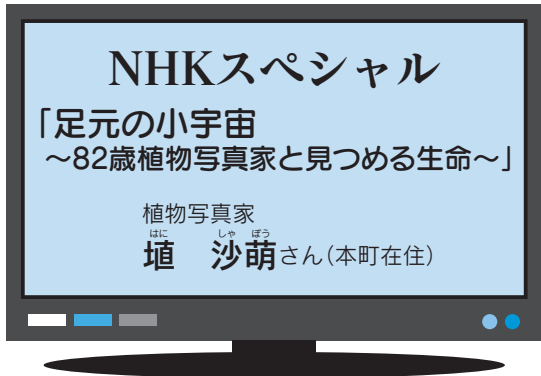
優勝 岳々おかやま(岡山大学探検部)

準優勝 Play PADDLE(みたけレースラフティングクラブ)

第3位 ハネウマライダー(亜細亜大学探検部)



テレビ番組再放送のお知らせ



再放送日 **7月6日(土) 午後9時～**

4月29日(月)に、NHKワールドプレミアムで放映された番組が、大好評のためNHKスペシャルで再放送されることになりました。本町在住の植物写真家の埴沙萌さん。私たちが普段から目にする小さな花も、埴さんのファインダーを通すと神秘の世界へと誘われます。ぜひご覧ください。

がんばれ!未来のトップアスリート! 18

【今月は水上柔道スポーツ少年団の紹介です】



■単位団名

水上柔道スポーツ少年団

■団員数

7人(平成25年6月現在)

■練習場所

水上中学校柔道場

■練習日時

月・水・金曜日 午後6時45分～9時

■問い合わせ先

代表者 須藤真矢(須藤接骨院)

☎ & FAX (72) 2452

代表者からのメッセージ

当団からはここ数年、関東や全国大会で活躍する選手が出ていますが、最初から強いわけではありません。すべての選手が受け身の練習から始め、少しずつ強くなっていくのです。少子化が進み入団者が少なくなっていますが、今年は女子1名が入団し頑張っています。また、当団では柔道だけでなく勉強にも力を入れ、文武両道を目指し子どもたちには生活して欲しいと願っています。柔道を通して色々なことを学び、自立自立ができるよう皆で頑張っています。新入団員を待っています!

※スポーツを頑張っているスポーツ少年団の子どもたちを紹介いたします。チームの活動報告や団員募集などに役立ててください。掲載を希望される団体は、写真を一枚ご用意いただき、所定の用紙でお申し込みください。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

町スポーツ少年団本部事務局

総合政策課企画グループ(広報担当)

☎ (25) 5025
☎ (25) 5001



公職選挙法改正に伴うお知らせ

◎次の国政選挙からインターネットを使った選挙運動ができるようになります!!

①有権者は、ウェブサイト等（ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNS、動画共有サービス、動画中継サイト等）を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メール（SMTP方式及び電話番号方式）を利用した選挙運動は引き続き禁止されています。

②候補者・政党等は、ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動が可能になります。

(注)

- ・選挙運動とは、特定の選挙について特定の候補者の当選を目的とし、投票を得る、または得させるために直接または間接に有利な行為のことで、
- ・選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしか行うことができません。
- 未成年者等は選挙運動をすることができません。

◎これらの禁止行為は処罰の対象となります!!

◎選挙運動の方法等に関する規制（例）

- 有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません！
- ホームページや電子メール等を印刷して頒布してはいけません！
- 未成年の選挙運動は禁止されています！
- 選挙運動期間外に選挙運動をしてはいけません！

◎誹謗中傷・なりすまし等に関する刑罰（例）

- 候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません！
- 氏名等を偽って通信してはいけません！
- 悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません！
- 候補者等のウェブサイトを変更してはいけません！

詳しくは総務省HPをご覧ください。□□□

ネット選挙運動総務省

検索



成年被後見人の選挙権等が回復されました

第183回国会において、成年被後見人の選挙権の回復が成立されました。これに伴い、公職選挙法等が一部改正され、成年被後見人の方は選挙権及び被選挙権を有することとなりました。今後の選挙においては投票することができますので、お間違えの無いようお願いいたします。

参議院議員通常選挙

(執行予定日)

- 公示日：7月4日(木)
- 投・開票日：7月21日(日)
- 期日前投票：7月5日(金)
～20日(土)まで

みなかみ町長選挙

みなかみ町議会議員補欠選挙

(執行予定日)

- 告示日：10月15日(火)
- 投・開票日：10月20日(日)
- 期日前投票：10月16日(水)
～19日(土)まで

■問い合わせ先 みなかみ町選挙管理委員会事務局 ☎(62)2111【内線621】

国民健康保険からのお知らせ

◎新しい国民健康保険高齢者受給者証を郵送します（70～74歳の人）

国民健康保険高齢者受給者証が7月31日で有効期限切れになります。

対象者には、新しい受給者証（有効期限／8月1日～翌年7月31日）を、今月中に郵送しますので、8月1日以降にお使いください。また、医療機関で受診の際は保険証と高齢受給者証を忘れずに提示してください。

■対象者

国保加入の方で、年齢が70歳以上75歳未満の方（ただし、後期高齢者医療対象者を除きます。）

■一部負担金について

一部負担金は、前年の所得によって決められます。現在高齢受給者証をお持ちの方は、平成24年中の所得により負担区分の判定を行い一斉更新します。

◎入院時食事療養費の減額認定及び限度額適用認定証などは再申請が必要です

入院時の食事代の標準負担額を減額する「標準負担額減額認定証」を申請により発行しています。現在の減額認定証は7月31日で有効期限切れになりますので、すでに発行を受けている方で引き続き必要な方は再申請をしてください。（住民税課税世帯は該当になりません。）

今年度住民税非課税世帯で新たに減額認定証が必要な方も、被保険者証と印鑑、領収証などの入院期間がわかる書類を持参し窓口で申請してください。

また、国保加入者と後期高齢者医療対象者に発行している「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日で有効期限が切れますので同様の申請が必要です。

■標準的な食事代（食事療養費）

標準負担額（1食あたり）		
①一般の人（下記以外の人）		260円
②住民税非課税の世帯に属する方等（低所得Ⅱの人）	90日までの入院	210円
	過去12か月間で90日を超える入院	160円
③70歳以上で低所得Ⅰの方		100円

※住民税非課税世帯の人は「標準負担額減額認定証」（低所得Ⅰ・Ⅱの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）が必要となりますので窓口にて申請してください。

□低所得Ⅱ その属する世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税の方

□低所得Ⅰ その属する世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方

◎交通事故と国保診療

皆さんが交通事故（第三者行為）などでケガをしたときでも、国保で治療を受けることができます。ただし、治療費は原則として加害者が過失に応じて負担すべきものです。そのため国保で治療を受けたときは、国保が治療費を一時的に立て替え、あとで加害者から国保に返してもらうことになります。交通事故にあつたら必ず国保窓口へ届け出て、必要な手続きをしてください。



■交通事故にあつたときの注意点

- ①警察に届ける。
- ②必ず国保に届ける。
（保険証、印鑑、交通事故証明書が必要です）
- ③国保に相談してから示談する

■問い合わせ先 町民福祉課 窓口・医療グループ ☎(25)5010



福祉医療制度をご存知ですか？

福祉医療制度とは、子供や障害をお持ちの方など下記の表に該当する方が医療機関にかかったときの自己負担額を県と町で負担する制度です。県と町が負担する費用には、入院時の食事療養費標準負担額や訪問看護・柔道整復施術・治療用装具などの費用も含まれます。

※高額療養費に該当する場合は、自己負担限度額の範囲を負担します。限度額を超えた分については、加入している健康保険へお問い合わせください。

種 類	資格要件	手続に必要なもの
子ども	中学校卒業まで	保険証・印鑑
重度心身障害者(65歳未満) 高齢重度障害者(65歳以上で後期 高齢者医療制度に加入の人)	身体障害者手帳1級・2級	保険証・印鑑・身体障害者手帳
	障害年金1級	保険証・印鑑・障害年金証書
	障害年金1級程度の障害で障害年金を受給できない人	保険証・印鑑・所定の診断書
	療育手帳A判定	保険証・印鑑・療育手帳
	特別児童扶養手当1級	保険証・印鑑・特別児童扶養手当証書
ひとり親家庭など	所得税非課税者で18歳未満の子を扶養している母子・父子家庭または父母のない18歳未満の児童	保険証・印鑑 本籍が本町にない人は戸籍謄本 転入者は前住所地の課税証明書

※「18歳未満」とは、満18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで

◎福祉医療（ひとり親）の更新手続について

～8月から受給資格者証が新しくなります。～

福祉医療費を受給しているひとり親家庭の人は、年に一度更新手続を行う必要があります。

現在、お持ちの受給資格者証の有効期間は7月31日です。該当者は7月末日までに更新手続の通知を郵送します。

なお、更新手続に際し所得等の申告等が必要な方には、その旨を明記した通知を郵送しますので、所得等の申告をしたのち更新手続をしてください。

■窓口に持参するもの 郵送した更新通知・保険証・お持ちの福祉医療費受給資格者証・印鑑

※本年1月2日以降に本町に転入した人は、1月1日現在の住所地で発行する平成25年度所得・課税証明書（24年分）が必要となります。

■問い合わせ先 町民福祉課 窓口・医療グループ ☎(25)5010

平成25年度「農と食の生き生き体験子ども塾(小中学生)」参加者募集

～畑でとった野菜を使ってピザ風トマトパンを作ります～

県立農林大学校では、小中学生の夏休み課外学習の一環として、農作物の収穫や収穫した野菜を使って調理実習を行います。

■開催日時 8月1日(木) ○集合 午前9時 ○収穫体験 午前9時20分～10時
○調理実習 午前10時10分～午後1時

■場 所 群馬県立農林大学校 農村婦人の家(高崎市箕郷町西明屋1005)

■募集定員 小中学生とその保護者 10組(保護者は原則1名まで)

■参加費 1組 500円(材料費)

■申込方法 往復はがきに、住所・氏名(子どもと保護者)・子どものふりがな・学校名・学年・電話番号を記入し、農林大学校研修部あてに郵送で申し込んでください。

※申し込み多数の場合は抽選となります。

■申込期限 7月19日(金) 必着

■申し込み・問い合わせ先 群馬県立農林大学校 研修部就農支援係

〒370-3105 高崎市箕郷町西明屋1005番地 ☎027(371)3841

後期高齢者医療保険の納付について

後期高齢者医療制度は、財源の一部を被保険者の皆さまが負担している保険料で運営しています。納付書が届きましたら、納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

※すでに保険料が年金から天引きされている方、口座振替の手続をされている方には納付書は届きません。

■保険料が納期限までに納まらない場合

1. 督促状により保険料を再請求いたします（延滞金が発生する場合があります）。
2. 上記1による納付がない場合、有効期間の短い保険証が交付されることがあります。

※一度に納付が困難な場合は、町民福祉課窓口・医療グループ「後期高齢者医療担当」までご相談ください。

■口座振替について

本町では、保険料が年金から天引きされず納付書でお支払いされている方に対し、口座振替での納付をお勧めしています。（申請をすると納期限日に指定口座から自動的に引き落とされます）

町取扱金融機関窓口で、口座番号のわかるもの、口座の届出印を持参のうえ手続をしてください。

【注意点】

国保税等を口座振替で納付されてきた方も、後期高齢者医療保険料で口座振替を希望する場合には、再度手続きが必要となります。

■平成25年度の後期高齢者医療保険料納期限

納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
納期限	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日	1月31日	2月28日	3月31日

■問い合わせ先 町民福祉課 窓口・医療グループ ☎(25)5010

町営住宅入居者募集のお知らせ

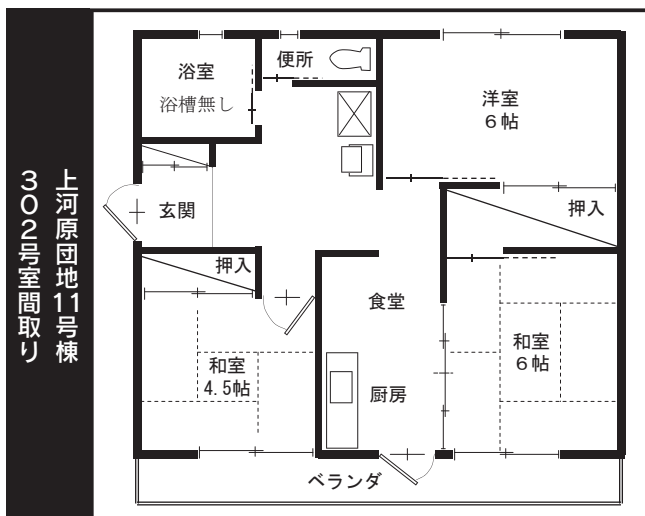
■受付期間 7月1日（月）～16日（火）

■入居日 8月上旬予定

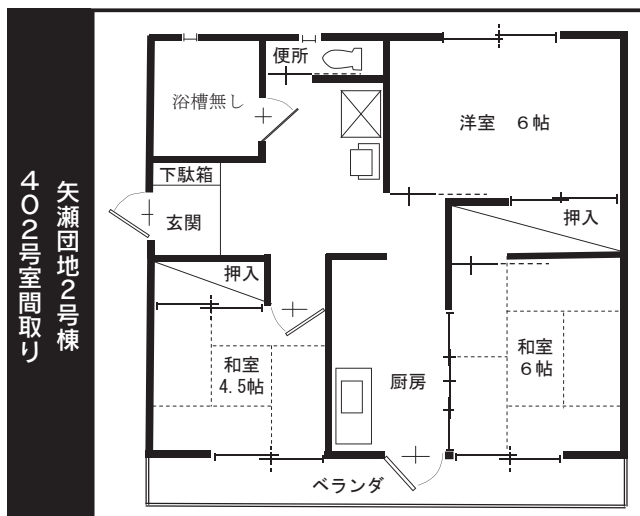
■募集戸数 4戸

- 上河原団地（3K） 11号棟 302号室
- 矢瀬団地（3K） 2号棟 402号室

※鹿野沢団地（3DK）、大穴団地（3K）、高日向団地（3K）、藤原団地（3DK）、柳田団地（戸建）については、随時募集をしています。詳しくはお問い合わせください。
なお、随時募集で申し込まれても入居までには約1ヶ月の時間を要します。



302号室間取り
上河原団地11号棟



402号室間取り
矢瀬団地2号棟

■問い合わせ先 地域整備課 管理グループ ☎(25)5020
水上支所 除雪センター ☎(72)2111
新治支所 除雪センター ☎(64)0111



幼稚園の開放事業「夏休み『みんなの広場』」が始まります

月夜野幼稚園、月夜野幼稚園下牧分園、月夜野北幼稚園では、夏休み期間中、主に就学前のお子さんを持つ親子の交流の場として、園庭と遊戯室を次のとおり開放します。親子で一緒に行事へ参加したり、幼稚園の雰囲気も味わうこともできますので、お気軽にお越しください。

■対象

就学前の子どもと保護者（小学校低学年程度の児童まで可）※児童のみの参加はできません。保護者とお子さんは一緒にご参加ください。

■日時及び場所

開放日時		開放場所
7月23日～8月2日 (土・日除く)	9:30～15:00 (7/29・31は12時まで)	下牧分園
プール開放時間	13:30～14:40 (7/29・31はプールなし)	
8月5日～7日	9:30～12:00	月夜野幼稚園
8月8、9、12、16、 19、20、21日	9:30～15:00	月夜野北幼稚園



▲昨年のヒップホップダンスの様子

■実施内容

園庭での水遊び、ホールや園庭での自由遊び、絵本の読み聞かせ、親子での製作あそび、親子クッキングなど

■申し込みについて

来園時に申し込みは必要なく、開放時間内であれば出入り自由です。なお、製作やクッキングなどは事前予約や参加費が必要なものもありますので、各園にお問い合わせください。

■問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援グループ ☎(25)5009
月夜野幼稚園 ☎(62)6746 下牧分園 ☎(62)0911
月夜野北幼稚園 ☎(72)5725

児童手当の現況届の提出はお済みですか？

児童手当が支給されている方は、毎年6月中に現況届を提出しなければなりません。既に該当者へは通知書が送付されています。

この現況届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当等を引き続き受けられる要件を満たしているかを確認するものです。この現況届の提出がないと6月分以降の児童手当が支給されなくなりますので、まだ手続が済んでいない方は早めに提出をお願いします。

詳細は送付された通知書をご確認いただくか子育て健康課にお問い合わせください。

※公務員は職場での手続になります。

■児童手当制度のしくみ

○支給の対象

中学校卒業までの児童を養育している方に支給されます。

○支給額（児童一人あたり月額）

3歳未満	15,000円
3歳～小学生	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	10,000円
所得制限超過者	5,000円



■支給月

6月、10月、2月にそれぞれ前月分までの4ヶ月分をまとめて支給します。

■問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援グループ ☎(25)5009

ご存じですか？共同募金の配分申請について

～民間福祉事業を支援します～

「赤い羽根募金」でおなじみの共同募金。この共同募金の配分は、県民の皆様の貴重な浄財が財源です。配分を希望する方は7月31日（水）までに所定の申請書を提出してください。

共同募金配分の種類

●子育て支援配分

- ①対象 町内で活動するNPO法人、任意団体、保育所、学童保育所を経営または運営する者
- ②配分対象 公的制度では対応できない子育て支援サービスを実施する事業
保育所、学童保育所等施設の有する機能を生かして地域の子育て世帯を支援する事業
- ③配分限度額 1申請者あたり15万円まで
※この配分に対しての今年度の町の配分予算額は30万円です。

●NPO・ボランティア活動及び当事者団体活動等支援配分

- ①対象 町内で活動するNPO法人、任意団体
- ②配分対象 福祉分野で活動するNPO・ボランティア団体の活動費
障害者などの当事者や家族等が抱える課題を解決するための事業等を行う際の法人・団体の活動費
- ③配分限度額 1申請者あたり5万円まで
※この配分に対しての今年度の町の配分予算額は10万円です。

●社会福祉協議会配分

- ①対象法人・団体 みなかみ町社会福祉協議会
- ②配分対象 社会福祉協議会が実施する、地域福祉の充実に目的とした事業

申請から配分までのスケジュール

申請期間 7月1日（月）～31日（水）

受付窓口 町民福祉課障害・福祉グループ

※申請書類が必要な方は、受付窓口にてお求めいただくか町ホームページからダウンロードしてください。

7月 配分申請受付

書類審査

平成26年3月 配分決定

4月 事業実施

平成27年3月 完了・精算

どの配分も民間福祉事業を営む者が対象です。介護保険事業や行政の責任に属する事業は配分対象外です。



■問い合わせ先 町民福祉課 障害・福祉グループ ☎(25)5011



「群馬県優良県産品」推奨商品を募集します

群馬県では、優良な県産品として推奨できる商品を決定し全国へ紹介する制度を行っています。

優良県産品に決定されると「推奨品名簿」に登録され、県や関係機関などで紹介されるとともに、県ホームページなどでも紹介します。さらに決定された商品は「推奨証紙（推奨品シール）」または「推奨証紙図案」を添付し商品PRをすることができます。

今回の募集は、平成26年4月から平成28年3月までの2年間で推奨期間とする商品の募集です。

詳しくは県観光物産課またはまちづくり交流課までお問い合わせください。

- **対象商品** 県内に事業の本拠を持つ製造者が、生産または主たる加工をした一般消費者に販売される加工食品、民・工芸品など
- **対象外商品**
 - 未加工の農・水・畜産物 ○木材・樹木・草木・種苗
 - 住宅・建築資材の一部 ○薬品及び医療用具
 - 工業用機械及び部品に類するもの ○その他、県産品としてふさわしくないもの
- **推奨期間** 平成26年4月～平成28年3月（2年間）
※現在、本町からは3品（2社）が登録されています。
- **審査基準**
 - 食品衛生法、その他の関係法令に適合しているか
 - 品質、価格、包装、表示方法など適性か
 - 優良県産品として推奨するにふさわしいものか
- **申請期間** 7月1日（月）～31日（水）
- **申請方法** 所定の申請書をご記入いただき申請してください。
※申請書は県ホームページからもダウンロードできます。
- **提出先** まちづくり交流課 商工振興グループ
※まちづくり交流課は、上毛高原駅前観光センター2階です
- **注意事項**
 - 既に推奨決定を受けている商品も再申請をする必要があります。
 - 申請書書類は 群馬県庁観光物産課 TEL 027-226-3382 FAX 027-223-1197
 - ※群馬県ホームページ <http://www.pref.gunma.jp/01/g3500020.html>



■ **問い合わせ先** まちづくり交流課 商工振興グループ ☎(25)5028

平成25年度「第52回統計グラフ群馬県コンクール」作品募集

県民の皆さまに統計を親しんでいただくとともに、統計の表現技術の向上を図ることを目的として、県内小学生以上の方から統計グラフ作品を募集します。

■応募資格等

応募部門	第1部	第2部	第3部	第4部	第5部	パソコン統計グラフの部
応募資格	小学1・2年生	小学3・4年生	小学5・6年生	中学生	高校生以上一般	小学生以上一般
課題	児童が自ら観察・調査したもの		各部とも自由			小学4年生以下は、児童が自ら観察・調査したもの
用紙の大きさ	仕上げ寸法 72.8cm×51.5cm(B2版)たて・よこ自由。 ※貼り合わせも可としますが、規格外の作品は審査対象になりませんのでご注意ください。					
紙質・色彩	自由です。(単色でもよい) ただし、板張り(パネル仕上げ)や表面セロハンカバーなどは認めません。					
応募点数	点数の制限はありませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。					
合作の人数	1作品について5名以内とします。(作者の学年が違う場合は、年齢の高い方の部門に応募してください)作品裏面には、代表者だけでなく全員の氏名等を記載してください。					

■ **申込期限** 9月4日（水）必着

■ **申し込み・問い合わせ先** 群馬県企画部統計課内 群馬県統計協会
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
☎027 (226) 2412

詳しくは次のURLをご覧ください。
■ **群馬県統計情報提供システム**
<http://toukei.pref.gunma.jp/gsa/graph/>
※過去の特選・入選作品も見られます！

この夏も節電にご協力ください！

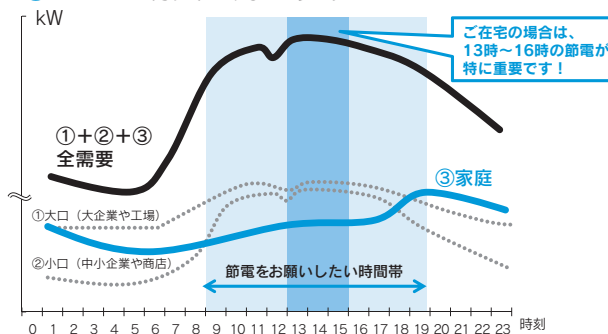
今夏の電力供給は、いずれの電力管内でも安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な電源脱落等によって電力需給がひっ迫する可能性が心配されます。

東京電力管内では、昨年度に引き続き具体的な数値目標の設定はありませんが、無理のない範囲で節電にご協力をお願いします。

■夏の電力使用の特徴

需要が供給を上回らないようにするため、1日を通じた節電に取り組みながら、ピーク時間帯（午前9時～午後8時）の節電に心がけましょう。特に日中の午後1時から4時頃に電力使用が最大ピークとなる傾向にありますので、在宅時には、この時間帯の節電が重要となります。

●一日の消費電力量グラフ

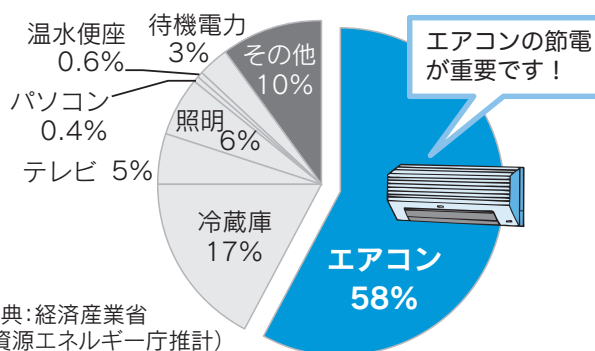


■夏の昼間の電気機器の使用例（在宅世帯）

在宅世帯における夏の昼間（午後2時頃）の電気機器使用量の半分以上を占めているのがエアコンです。使用する際には、以下のポイントを心がけましょう。

- 室温を28℃に設定する
- 扇風機を併用する
- フィルターをこまめに掃除する
- 室外機の周りにものを置かない
- 家族が一緒にの部屋で過ごす時間を増やす

●夏の昼間(14時頃)の電気機器の使用例



■問い合わせ先 環境課 環境政策グループ ☎(25)5003

生活スタイルにあわせた料金プランで電気料金の節約も考えてみよう！

この夏も多くのご家庭で節電にご協力いただいておりますが、東京電力では「でんき家計簿（会員登録無料）」をご利用いただき、お客様にあった省エネ方法や快適な暮らし方をご提案させていただきます。さらに過去のご使用実績をもとに、各料金メニューに変更した場合の試算もできます。ぜひ生活スタイルにあわせた料金メニューで電気料金の節約も考えてみてください。

■東京電力「でんき家計簿」ホームページ

<http://www.tepco.co.jp/kakeibo/>

今までの電気料金メニューに加えて新たに4つの料金プランが登場！

朝得プラン

夜得プラン

半日お得プラン

土日お得プラン

群馬県民カレッジ連携講座 第1回出張緑化講座開催のお知らせ

県緑化センターでは、家庭緑化推進のため、また県民の皆さまに庭づくりの参考としていただくため出張緑化講座を開催します。

- 開催日時 7月25日（木）午前10時～正午
- 場 所 渋川市役所第二庁舎
- テ ー マ 「そこが知りたい庭木の整枝剪定」
- 講 師 一級造園技能士 根岸憲一さん
- 募集人数 先着60名
- 受講料 無料
- 申込期間 7月8日（月）から電話受付を開始しますが、定員になりしだい締め切ります。

※詳しくは以下までお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

群馬県緑化センター（邑楽町大字中野3924-1）
☎0276（88）7188



介護予防サポーター研修（初級・中級編）

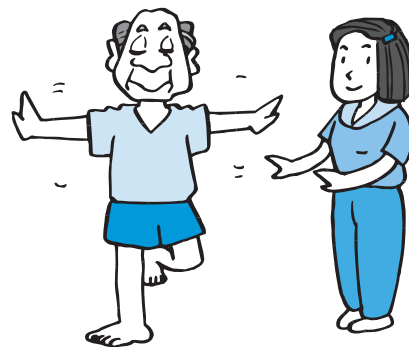
いくつになっても健康で生きがいを持って暮らすことは、誰にでも共通した願いであり、その実現のための一つとして、介護予防に関する知識の習得と取り組みが大切です。

今回、介護予防の重要性を理解し、地域で介護予防を実践できる人たちのための介護予防サポーター研修を初級編・中級編と2回に分けて開催します。

ぜひ、皆さんお気軽にご参加ください。

◎介護予防サポーター研修【初級編／介護予防の基礎知識講座】

- 開催日時 7月16日（火）午後1時～4時30分
- 場 所 利根沼田県民局 1階 会議室
- 対象者 利根沼田管内に在住の方
- 内 容
 - 介護予防総論
 - 楽しんで続ける筋肉の鍛え方
 - 虫歯にならない話し
 - 老化を防ぐ食事など



◎介護予防サポーター研修【中級編／介護予防のセミプロを目指して】

- 開催日時 7月29日（月）・30日（火）午前10時～午後4時
- 場 所 利根沼田県民局 1階 会議室
- 対象者
 - 介護予防サポーター初級研修修了者
 - 2日間の中級研修を続けて参加できる方
- 内 容
 - 【29日】○認知症の予防
 - 筋肉トレーニングについて
 - 口腔ケアについて
 - 【30日】○栄養（調理実習）
 - サポーターの役割と地域づくり
 - グループ討論



- 主 催 利根沼田地域リハビリテーション広域支援センター うちだ
- 参加費 無料
- 申込先 町民福祉課 地域包括支援センターグループ
- 申込期限 7月5日（金）
- その他
 - 簡単な運動・体操をしますので動きやすい服装・運動靴でご参加ください。
 - 手鏡、歯ブラシ、タオル、電卓を持参してください。（中級編）

※詳細は町民福祉課にお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先 町民福祉課 地域包括支援センターグループ ☎(62)0540

平成25年度 みなかみ花火大会



▶昨年の花火大会の様子

昨年リニューアルした本町の夏の一大イベント「みなかみ花火大会」を、今年も次のとおり開催します。詳しいイベント内容は今後の実行委員会で決定されますので、後日お知らせします。

■開催日 8月16日（金）

■時間

○イベント 午後5時～7時

○花火 午後7時30分～9時（予定）

■主会場 月夜野中学校野球場

■主催 みなかみ花火大会実行委員会

■後援 みなかみ町、みなかみ町商工会、みなかみ町観光協会

■問い合わせ先

まちづくり交流課

商工振興グループ

みなかみ花火大会

実行委員会事務局

☎(25)5028

みなかみ町職員募集
職員採用第1次試験



みなかみ町職員採用第1次試験を次のとおり実施します。受験を希望する方は、職員採用試験申込書役場総務課へ提出してください。職員採用試験申込用紙は、役場総務課人事グループまたは各支所庶務住民サービスグループまでご請求ください。

■試験区分 一般職 教養試験
※高等学校卒業程度の教養試験

■採用予定人員 若干名

■採用予定日 平成26年4月1日

■受験資格 昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

■試験期日 9月22日(日)

■試験場所

中央公民館3階会議室

■申込期間

7月2日(火)～8月15日(木)

■申し込み・問い合わせ先

総務課 人事グループ
☎(25)50026

体育振興費補助事業
(2次募集)の申請受付

社会体育振興を目的の事業に対し補助金を交付しています。平成25年度2次募集の申請を次のとおり受け付けます。

■補助事業名 町体育振興費補助金

■補助対象内容 社会体育振興を目的とした活動に要する経費を対象とします。

■補助金額 予算の範囲で補助します。ただし、1事業10万円を上限とします。

■申請期間 7月8日(月)～31日(水)

■申請先 教育委員会(生涯学習推進室)

■申請方法 生涯学習推進室備え付けの交付申請書に、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して申請してください。

■交付決定 申請期間終了後、事業内容を審査し、補助対象事業及び補助金額を決定します。

※申請書類等は教育委員会にあります。本事業の詳細につきましてはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

教育課 生涯学習推進グループ
☎(25)500210

みなかみキッズセンター
夏休み体験教室



みなかみキッズセンターでは、夏休み体験教室として工作・実験教室を次のとおり開催します。詳細は小学校を通じて児童に配布するチラシをご覧ください。

■開催日

○8月6日(火)

トールペイント教室

○8月7日(水)

実験教室

■時間 9時30分～正午

■講師

○トールペイント教室 桑原早恵樹さん

○実験教室 田村義和さん

■会場 中央公民館

■対象 小学生

■参加費 1,000円未満

■申込期限 7月30日

※詳細は後日、学校を通じて児童へ案内を配付します。

■申し込み・問い合わせ先

教育課 生涯学習推進グループ
☎(25)500210

水上観光ガイド協会
ボランティアガイド募集



▲ボランティアガイドの皆さん

水上観光ガイド協会では、諏訪峡や湯原温泉街に訪れたお客様を案内していただけるボランティアガイドを募集しています。

年齢性別等は問いません。活動の主な内容は、諏訪峡散策ガイド、湯原温泉街散策ガイド、町内イベントなどへの協力になりますので、健康で本町の素晴らしさを多くのお客様へお伝えしたいという意欲のある方の参加をお待ちしています。不明な点はお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

みなかみ町商工会
☎(62)1155



国民年金からのお知らせ

保険料免除の申請は、原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の方には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

免除や若年者納付猶予の申請をすると、本人・配偶者及び世帯主（若年者納付猶予では世帯主は除かれます）の前年所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除（若年者納付猶予では全額の納付が猶予）されます。

一部免除には、4分の3免除（4分の1納付）、半額免除（半額納付）、4分の1免除（4分の3納付）があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。

ただし、4分の3免除、半額免除または4分の1免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと同扱いになります。保険料の免除または若年者納付猶予の申請は、原則として毎年必要です。

ただし、全額免除及び若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することができ、（失業等による理由を除く）。

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請をしていない方は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに町民福祉課で申請の手続きをしてください。

■問い合わせ先
 渋川年金事務所 国民年金課
 ☎027-234-1607
 町民福祉課
 窓口・医療グループ
 ☎(25)5010



心配ごと・法律相談所

心配ごと(民生・人権・行政)相談所

- 水上会場 7月16日(火)
会場：社会福祉協議会水上支所
- 新治会場 8月20日(火)
会場：のぞみ館 相談室

法律相談所

- 月夜野会場 7月12日(金)
会場：町保健福祉センター2階
- 水上会場 8月9日(金)
会場：社会福祉協議会水上支所



相談は予約制で先着順です。
 時間は午後1時30分～4時まで。

■問い合わせ先■
 みなかみ町社会福祉協議会
 ☎(62)0081

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、健康テレホンサービスを行っています。
 ☎027-234-4970にかけると、約3分の健康講話(テープ音声)が聞けます。

7月

- 月曜 点滴のはなし
- 火曜 打ち身と捻挫
- 水曜 頭痛の種類
- 木曜 胸焼け・胃食道逆流症?
- 金曜 アルカリイオン水
- 土日 売薬と処方薬のちがい

7月の「直接相談タイム」

- 4日(木) 婦人科・内科
- 受付時間帯
午後7時30分～9時まで
- ◎この時間帯に電話すると、直接医師が電話にです。

納税と納期限

7月の納税

- 納期限：7月31日(水)
- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 第4期

8月の納税

- 納期限：9月2日(月)
- 町県民税 第2期
- 国民健康保険税 第5期

◎国民年金

6月分の納期限は、**7月31日(水)**です。

◎後期高齢者保険料

第1期の納期限は、**7月31日(水)**です。

◎介護保険料

第3期の納期限は、**9月2日(月)**です。



お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

お知らせ

**不動産や会社の証明書の
「かんたん証明書請求」を
ご存知ですか？**

インターネットに接続しているパソコンから、土地・建物や会社等の登記事項証明書（いわゆる「登記簿謄本」）等を請求することができます。「かんたん証明書請求」をご利用ください。

かんたん証明書請求は、ナビゲーション機能により操作が分かりやすく、利用時間も午前8時30分から午後9時まで請求ができます。また、証明書は窓口で受領するか、指定した送付先に郵送することも可能です。さらに、かんたん証明書請求を利用すると手数料が安くなっていますのでたいへんお得です。詳しくは、登記・供託オンライン申請システムのホームページをご覧ください。

■ホームページアドレス

<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>

■手数料比較

○通常の窓口申請の場合

1通 600円

○かんたん証明書請求書申請の場合

窓口受領 1通 480円



郵送受領 1通 500円
※郵送料が含まれています。
■問い合わせ先
前橋地方事務局沼田支局
☎(22) 2518

介護支援専門員実務研修 受講試験のお知らせ

（社）群馬県社会福祉協議会では、次のとおり平成25年度群馬県介護支援専門員実務研修受講試験を実施します。

■試験日 10月13日（日）

■合格発表日 12月10日（火）

■試験会場 上武大学伊勢崎キャンパス（伊勢崎市戸谷塚町）など

■受験資格 保健・医療・福祉分野で5年以上の実務経験がある人

■出願期間

6月18日（火）～7月12日（金）

■出願方法 試験案内に付属の受験申込書により申し込む（郵送のみ）

■試験案内配布 6月14日（金）

■配布場所

○県社会福祉協議会福祉人材課（県社会福祉総合センター6階）

○県庁（介護高齢課、県民センター）

○利根沼田保健福祉事務所

○役場町民福祉課

■問い合わせ先

県社会福祉協議会 福祉人材課
☎027(280) 4107

募集

「月夜野まごころ便」 会員募集

ふるさとを離れて都会で生活されている方々や、都会で生まれ田舎を持たない方々に「ふるさとの味」をお届けする農産物の宅配です。

昭和61年度から継続している事業で「月夜野まごころ便」として季節の農産物等を年4回お届けしています。

今年も次のとおり会員を募集しますので、ぜひ都会に住まいを持つお知り合いにご紹介ください。

※宅配を受け取られる方が会員となります。

■年会費 20,000円

※年4回町内で生産される季節の特産物や加工品を、農協と生産者が責任をもって厳選しお送りします。

■募集人員 120名

※定員になり次第締切

■募集期限 7月19日（金）まで

■申し込み・問い合わせ先

農政課「月夜野まごころ便」事務局
☎(25) 5015
JA利根沼田 月夜野支店
☎(62) 2021



家賃の安い県営住宅に 入居しませんか

県営住宅7月募集のお知らせです。
■入居資格 現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人など
※収入制限があります
※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ参照
<http://www.gunma-jkk.or.jp/>

■申込期間 7月1日（月）～15日（月）

■入居可能日 10月1日（火）

■申込方法 所定の申込用紙を郵送

■申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社、県土木事務所、市町村役場

※土日祝日は県住宅供給公社以外は閉庁

■その他 入居者は公開抽選で選定します

※一部の住宅（田口団地、萱野団地、鼻高団地、城山団地、下河原団地、城ノ岡団地、鳥山団地、浜町団地、矢場団地、成塚団地、青柳団地、中島団地）は、随時申し込み可。

※詳しくはお問い合わせください

■問い合わせ先

県住宅供給公社
☎027(223) 5811

募集



平成25年度 利根沼田広域 市町村圏振興整備組合 職員採用試験のお知らせ

利根沼田広域市町村圏振興整備組合では、次のとおり職員を募集します。

■採用職種 消防士
■勤務内容 消防本部または消防署における消防業務に従事

■受験資格 高等学校卒業程度以上の学力を有すること。また、昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲が身長のおおむね2分の1以上、視力は矯正視力を含み両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上で色覚が正常であり、聴力が左右とも正常であること。

採用された場合、利根郡内および沼田市内に居住し得る方。

■採用予定人員 若干名
■採用予定日 平成26年4月1日
■第1次試験

○適性検査、教養試験、作文
日時／9月22日(日) 午前9時～
場所／利根沼田広域消防本部

■第2次試験
○体力検査
日時／10月19日(土) 午前9時～

場所／沼田北小学校
○面接
日時／10月27日(日) 午後0時30分～

■受付期間
7月17日(水)～8月2日(金)
※土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで
※受験者本人が申込書類を持参する。

■申込書の請求・提出先
利根沼田広域消防本部総務課

※詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先
利根沼田広域消防本部 総務課
☎(22) 3133

点訳奉仕員養成講座

県立点字図書館では、点訳奉仕員の養成講座を開講します。受講を希望する方は、次の説明会に参加いただき受講者の決定を受けないと講座には参加できませんので、まずは県立点字図書館までご連絡ください。

■講座内容説明会
次の説明会開催日のうちいずれか1回に必ず出席してください。
※参加する開催日を当館まで電話連絡してください。

■説明会開催日 7月17日(水)、18日(木)、19日(金)、22日(月)、23日(火)

■時間 午後1時30分～3時30分
■会場 県社会福祉総合センター

■受講者の決定

受講申込者には選考結果を8月20日(火)までにお知らせします。

講座日程

○基礎編 8月30日～11月29日の毎金曜日(計14回、11月6日のみ水曜日)
○応用編 12月～2月(講義と課題検討)

○修了日 2月28日(金)

■時間 午後1時～4時

■会場 県社会福祉総合センター

内容

①視覚障害者の現状と福祉施策等について
②点字図書館と奉仕活動

③点訳の基礎理論と実践

受講資格

①視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する方
②県内に居住する方

③講座修了後は、県立点字図書館で

点訳資料製作の奉仕活動ができる方

④全日程受講可能な方

■定員 20人程度(選考)

■受講料 1,050円(テキスト代)

応募方法

講座内容説明会に必ず出席してください。なお、受講申込書等はこの会場で配布します。

■問い合わせ先

県立点字図書館
(県社会福祉総合センター内)
前橋市新前橋町13-12
☎027(255)6567

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま、平成25年度10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

募集学生の種類

○教養学部

科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)／選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)／全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

○大学院

修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)／修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

■出願期間 6月15日(土)～8月31日(土)

※インターネット出願は6月1日より受付開始

■問い合わせ先

放送大学群馬学習センター
☎027(230)1085
放送大学ホームページ
<http://www.ouj.ac.jp>

相談

自死遺族相談及び交流会

大切な家族を自死で亡くした場合、ショックを受け、悲しみ、不安、怒りなどの気持ちを抱くのは自然なことです。しかし、その気持ちを周囲に話すことは難しく、一人で抱えてしまう方が多いと言われています。こころの健康センターでは、遺族同士が安心して思いを打ち明けられる場所を用意しています。

■対象者 家族を自死で亡くされた方（親、配偶者、きょうだい、子ども）※対象者以外の参加はできません。

■場所 こころの健康センター

■日時 〈相談〉第1火曜日の午前

〈交流会〉月1回

※交流会は相談を受けた方に連絡します

■申し込み・問い合わせ先

こころの健康センター

前橋市野中町368

☎027(263)1156



法務局

イブニング登記相談会

前橋地方法務局沼田支局では、7月11日（木）と25日（木）の業務終了後、不動産の登記または土地の境界問題に関する相談にお答えします。平日の日中は忙しくて相談に来られない方は、ぜひ相談にお越しください。

なお、事前予約も行いますので、相談を希望される方は前橋地方法務局沼田支局までご連絡ください。

■開催日 7月11日（木）・25日（木）

■時間 午後5時15分～7時

■場所 前橋地方法務局沼田支局

■相談内容 土地・建物の売買、相続、抵当権設定・抹消、土地の分筆・合筆、地積更正、地目変更、建物の新築・増築、滅失等の不動産登記及び土地の境界問題等

※ご不明な点については、お問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

前橋地方法務局沼田支局

☎(22)2518



図書室

7月の開室日



中央公民館図書室

☎(62)2275

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

■開室日(●印)/時間:午前9時～午後5時
※正午～午後1時の間は休室

■おすすめの新着図書
◎一般書 色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年/村上春樹

◎児童書 からのすのやおやさん/かこさとし

新治公民館図書室

☎(64)0111

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

■開室日(●印)/時間:午前9時～午後5時

■おすすめの新着図書
◎一般書 夢を売る男

◎児童書 からのすのおかしやさん/かこさとし

水上公民館図書室

☎(72)3707

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

■開室日(●印)/時間:午前9時～午後5時
※正午～午後1時の間は休室

■おすすめの新着図書
◎一般書 夢幻花

◎児童書 えんそくおにぎり/宮野聡子

カルチャーセンター児童図書室

☎(20)4040

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

■開室日(●印)/時間:午前9時～午後5時
■おはなしの会(●印)/時間:午後3時30分～

■おすすめの新着図書
◎一般書 人間関係をしなやかにする

◎児童書 たったひとつのルール/渡辺奈都子
かいけつゾロリのメカメカ
大きくせん/原ゆたか



地域包括支援センターだより

今月は在宅の人がサービスを利用する場合の手続とケアマネジャーについて紹介します。

介護保険 かんたんQ&A

質問：自宅で介護サービスを利用する場合どうしたらいいの？

答え：サービスの利用申込手続は、担当のケアマネジャーが行います。
なお、担当するケアマネジャーは次のとおりです。

●要介護1・2と認定された方	町の包括支援センターが担当ケアマネジャーになります。
●要支援1～5と認定された方	居宅介護支援事業所が担当ケアマネジャーになります。なお、居宅介護支援事業所の紹介や相談は包括支援センターが対応します。

質問：居宅介護支援事業所ってどこにあるか？

答え：病院（利根沼田管内で沼田病院以外の病院）や介護保険施設（老人ホームなど）、各サービス事業所（デイサービスセンターなど）などに併設されています。
詳しくは包括支援センターまでお問い合わせください。

質問：ケアマネジャーってどういうことをしてくれるの？

答え：ケアマネジャーは、介護サービスを受けたい本人及びその家族に、どのようなサービスが必要か？一緒に考え相談に応じてくれる介護の専門家です。
さらに介護サービスを利用できるよう調整もしてくれます。
サービス利用開始後も、毎月訪問し支障なくサービスが利用できているか？新たに困っていることや不自由な事などがいないか？などの気配りをしてくれます。



次回からは介護保険のサービスについて紹介します。

介護予防サポーター研修【初級編(7/16) 中級編(7/29・30)】参加者募集

■申し込み・問い合わせ先 町民福祉課 地域包括支援センター ☎(62)0540



知っ得 認知症

周辺症状 とは？

今月は認知症の中核症状を取り巻く周辺症状について紹介します。

認知症における周辺症状とは、本人が持っている性格や環境、人間関係などさまざまな要因がからみ合い、うつ状態や妄想のような精神症状や、日常生活への適応を困難にする行動上の問題が起こってきます。
これらを周辺症状（行動・心理症状）と呼ぶことがあります。

- 行動症状** 徘徊／目的もなく歩き回るうちに帰れなくなる。
興奮・暴力／言葉で説明ができなくなり、不満や不快な気持ちを暴力暴言で表現する。
睡眠障害／昼間うとうと眠っていて、夜間に活動を始め昼夜逆転が起こる。
食行動異常／食べていけないものを食べたり（異食）、過食や拒食がみられる。
失禁・不潔行為／トイレの場所が分からなかったり、尿意や便意を伝えられずお漏らしが増える。
無為・無反応／何に対しても無関心になり、声をかけても反応せず自分の世界に閉じこもる。
- 心理症状** 幻覚・妄想／いない人の声や音が聞こえたり、ない物が見えたりする。現実にはないことを実際にあると思ひこむ。
不安・焦燥／自分がおかしくなったことを漠然と感じており、常に不安焦燥に駆られている。
抑うつ状態／気持ちがふさぎ込んでうつに似た症状がでる。

※適切な治療により、これらの症状を抑える事ができれば本人・家族は穏やかな生活を送れます。

■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(62)0540

健康づくりインフォメーション

みんなの保健

●問い合わせ先 子育て健康課 健康推進グループ ☎62-2527

乳幼児健診

～対象の方には事前に個別通知いたします～

乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 7月17日(水)・8月21日(水)
- 受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

幼児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 受付 12時45分～13時

健診名	7月	8月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児	4(木)	
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児		20(火)
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児		27(火)
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児	2(火)	

乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児・8か月児・12か月児・妊婦及び産婦
- 期日 7月11日(木)・8月8日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容
 - * 3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
 - * 8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
 - * 12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
 - * 妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

ママヨガ教室

- 会場 子育て支援センター(にいほるこども園内2階)
- 対象 妊娠中～産後12か月くらいまでの母親
- 期日 ※7月はお休み 8月5日(月)
- 時間 10時30分～約1時間
(受付は10時15分～10時30分まで)
- 持ち物 運動のできる服装・汗ふきタオル1枚

母子健康手帳交付

- 会場 子育て健康課 ■対象 全地区
- 7月 1日(月)・8日(月)・16日(火)・22日(月)・29日(月)
- 8月 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時
- ※交付には30分程度かかりますので、余裕をもってお出かけください。
- ※町では不妊治療費の助成を行っています。詳細は子育て健康課へお問い合わせください。

子育て支援センター 汽車ぽっぽ

- 会場 子育て支援センター(にいほるこども園内2階)
- 対象 就学前の子どもと保護者
- 日時 月～金曜日 10時～16時
- 【7月・8月のじゃんぷの日(毎週木曜日) 10時～12時】
- 期日 ●7月 4日/読み聞かせ
11日/お茶しませんか?
18日・19日/「夏の簡単おやつ作り」
講師:栄養士 要申込(定員あり)
25日/大きくなったかな?
栄養士によるミニ講座『食物アレルギー』
- 8月 1日/読み聞かせ
8日/お茶しませんか?

【特別メニュー】

- ・リトミック 開催日:7月1日(月) ※8月は休み
会場:月夜野わんぱくクラブ
時間:10時30分～11時30分

○問い合わせ先 子育て支援センター ☎(64)1848

子育てサークル

子育て支援ボランティア等による、就学前児童とその保護者を対象とした、親子のふれあいの場です。

【キラキラ】■会場 にいほるこども園体育館隣

■日時 毎週火・金曜日 10時～14時

【わくわく】■会場 水上公民館2階和室

■日時 毎週水曜日 10時～14時

○問い合わせ先 子育て支援センター ☎(64)1848

子育てひろば ～子育て支援ボランティア～ にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と保護者(全地区)
- 期日 7月12日(金)・19日(金)・26日(金)
※8月はお休み
- 時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ

～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～

7月19・26日●水遊び

※麦茶が出るのでコップを持参してください。

※詳しいことは久野豊子さん(☎62-2403)までお問い合わせください。

◇ベビーマッサージ(1歳までの乳児対象)

- 日時 7月12日(金) 10:30～11:30 ※8月は休み
- 持ち物 バスタオル、フェイスタオル、防水シート
- ※費用は無料で、予約も必要ありません。

子育てひろば ～子育て支援ボランティア～ ぽかぽか

- 会場 元J A利根沼田月夜野北事業所
- 対象 就園前の乳幼児と保護者(全地区)
- 日時 毎週月・火・水曜日 10時～15時
- 主催 NPO法人「北風塾」
- 7月16日●リトミック(10時30分～11時30分)

○問い合わせ先 子育て広場「ぽかぽか」☎(25)3535

●今月の表紙●

利根商パソコン部と楽しく
学ぶ初級パソコン教室

5月25・26日、6月1日の3日間、利根商パソコン部と楽しく学ぶ初級パソコン教室が同校コンピュータ室で開催されました。

同校生徒が講師役を務めた初めての試み、参加者からは「高校生が丁寧に指導してくれて分かりやすかった」という感想だけでなく、「孫の世代と久しぶりに交流ができて楽しかった」と、世代間交流の場としても貴重な教室となりました。第2回を秋に計画中です。

大嶋伊佐雄校長



歳時記

町の主な
行事予定

7月

- 1(月)～7(日) ■谷川岳ウィーク(観光イベント) ●谷川岳周辺
- 2(火) ■谷川岳の日(日本記念日協会認定)
- 5(金)～7(日) ■第4回全国源流サミット ●カルチャーセンターほか
- 7(日) ■谷川岳山開き ●土合霊園地 午前4時～
- 13(土)～8月18(日) ■マスのつかみ取りin水上温泉2013
 - 水紀行館会場 7/13～15、20、21、27～8/18
 - ①10時～ ②正午～ ③14時～
 - 谷川温泉会場 8/1～10 10時～正午
 - 湯桧曾温泉会場 7/27～8/18 10時～14時
- 28(日) ■利根川源流まつり ●ならまた湖(オートキャンプズエリアならまた)

8月

- 16(金) ■みなかみ花火大会 ●月夜野中学校野球場
 - イベント:午後5時～ 花火:午後7時30分～
- 17(土) ■藤原諏訪神社獅子舞 ●諏訪神社 午前10時～
- 19(月)・25(日) ■町内対抗野球町予選会 ●町内野球場グラウンド
- 23(金)～26(月) ■谷川岳天神平「星の鑑賞会」 ●谷川岳天神平 8/30、31も開催
- 24(土) ■赤谷湖上花火大会 ●赤谷湖畔 イベント:午後開始 花火:午後8時～
 - 第56回デサント藤原湖マラソン前夜祭 ●藤原湖畔西公園 花火:午後8時～
- 25(日) ■第56回デサント藤原湖マラソン ●藤原湖運動広場 午前9時(スタート)
 - ターゲットバードゴルフ大会 ●月夜野総合グラウンドTBG場

今月の食改推おすすめ地元食材レシピ

「カラフル漬け物」

材料(4人分) 1人分のエネルギー40kcal、塩分1.4g

トマト …… 1個(150g) 塩… 小さじ1(6g)
 玉ねぎ… 1/2個(100g) A 酢… 大さじ1(15g)
 きゅうり… 1本(100g) 油… 小さじ1(4g)



作り方

- ①トマトは2cmの角切り、玉ねぎは薄切り、きゅうりは縦半分の斜め切りにする。
- ②ビニル袋に①の野菜とAの調味料を入れ、かるくもみ、漬ける。

ワンポイントアドバイス

漬けてすぐに食べられる簡単なサラダ風の漬け物です。

提供:食生活改善推進協議会

みなかみ町に

おともだちがふえたよ!

5月の出生者	男の子	女の子	計
月夜野地区	2人	7人	9人
水上地区	0人	2人	2人
新治地区	1人	2人	3人
計	3人	11人	14人

数字は住民基本台帳(6/15現在)に基づくものです。

みなかみ町の

人口と世帯 6月1日現在

総人口	21,242人 (-12)
男	10,255人 (-9)
女	10,987人 (-3)
世帯数	8,180世帯(+2)

数字は住民基本台帳に基づくもので、国勢調査の数値とは異なります。※()内は前月比

Gallery

東京藝術大学卒業生修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみ町に寄贈された作品を紹介しています。

◎平成25年4月末現在 103名から164作品を収蔵
 広報にて紹介した作品数 83/164

『干渉(縞)』 作者/宮本久義

規格・素材/H1,600mm×W1,305mm
 水彩紙、透明水彩、混合テンペラ(卵、膠、蜜蝋)

作者コメント/二つの空間、時間、出来事、そして二つの目、それぞれは共に重なり合いながら存在している。それらを光を持って描きたい。



作品の一部を「みなかみコレクション展」として、役場水上支所2階及び商工会水上支所2階に展示中です。

■開場日 月～金曜日(祝祭日は除く) ■開場時間 午前9時～午後4時30分